

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公表番号】特表2015-532518(P2015-532518A)

【公表日】平成27年11月9日(2015.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-069

【出願番号】特願2015-537396(P2015-537396)

【国際特許分類】

F 21 S 8/04 (2006.01)

F 21 V 5/02 (2006.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21 S 8/04 100

F 21 V 5/02 150

F 21 V 5/02 350

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第2面を照明し、それによって、照明される前記第2面からの反射を介して間接照明を供給するための照明装置であり、

光源と、

光を出力するための出射面、及び前記光源からの光を前記出射面の方へ反射するための凹状反射面を持つ光学構造部とを有する照明装置であって、

前記光学構造部が、前記反射面からの光を全内部反射及び／又は屈折によって向け直すために前記出射面に配設される複数のプリズム素子を有し、

前記プリズム素子を通過せずに前記出射面を通して出力される光の大部分が、前記第2面に対する垂線に対する角度幅であって、45度乃至90度の範囲内である角度幅を規定する方向範囲内で、前記第2面の方へ出力されるように、前記出射面、前記反射面及び前記光源が配設され、

前記プリズム素子によって向け直された光の大部分が、前記第2面に対する垂線に対する角度幅であって、0度乃至80度の範囲内である角度幅を規定する方向範囲内で、前記第2面の方へ出力されるように、前記プリズム素子、前記出射面、前記反射面及び前記光源が配設される照明装置。

【請求項2】

前記反射面による反射の前に前記光源からの光をコリメートするための手段を更に有する請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

コリメートされた前記光が前記反射面によって反射される前の前記コリメートされた光のコリメーション度の半值全幅が、60度乃至30度の幅の中に含まれる請求項2に記載の照明装置。

【請求項4】

前記光学構造部が、光透過性固体ボディを有する請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 5】

前記ボディが、前記光源からの光が、光をコリメートするための手段を供給するよう前に記ボディに入るときにより細いビームになるよう屈折されるように設定されている屈折率を持つ請求項 4 に記載の照明装置。

【請求項 6】

前記反射面が、前記光源からの光をコリメートするように湾曲している請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 7】

前記反射面によってコリメートされた光のコリメーション度の半值全幅が、15度未満である請求項 5 に記載の照明装置。

【請求項 8】

前記光学構造部の前記反射面が、前記光源からの光を全内部反射によって向け直すよう適応される請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 9】

前記出射面が、前記反射面によって反射された光の平均方向に対して横方向の面内に延在する請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の照明装置。